◆受付件数と区分

(単位:件)

苦情	要望	問合せ・相談	その他	感謝・激励	合計
68	9	26	3	0	106

1. 下水道のつまり

自宅の敷地内の全ての排水ますに水が溜まっている状態です。

自宅は共有私道の先にあり、その私道下の下水管と自宅をつなぐ下水管を見つける事が できませんでした。

共有私道部分の下水道に関しては都で状況の把握及び排水のつまりを取り除くことは可能ですか。

(説 明)

日頃より、東京都下水道局の事業にご理解とご協力をいただきまして、ありがとうございます。

申し訳ございませんが、共有私道部分の下水道につきましては、私道をお持ちのお客さまの財産となりますので、下水道局では把握しておりません。また、私道部分の下水道の詰まりの解消につきましても、私道をお持ちの方ご自身で、業者を手配していただき、詰まりを解消していただくこととなります。

なお、私道内の下水道の調査及び工事のお問い合わせにつきましては、総合設備メンテナンスセンターにお問い合わせください。(調査や工事は有料となります。)

電話 0120-850-195 (固定電話)

03-3585-0195 (携帯電話)

また、つまりの原因が公共の汚水ますの場合には、下水道局で詰まりを解消することが可能ですので、出張所にご連絡ください。

今後とも東京下水道へのご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

2. 臭気について

臭気がするので調査してほしい。

(流 校)

現地調査の結果、道路雨ますより臭気を確認し、防臭器具を設置し対応しました。